

複数の事業者が連携して取り組む事業(設備投資等)が支援されます

# ものづくり・商業・サービス 高度連携促進補助金

## <本補助金について>

平成31年度当初予算「ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金」は、中小企業・小規模事業者等が連携して取り組む、生産性向上や地域経済への波及効果拡大に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等について支援される補助金です。

## 公募期間

2019年4月23日(火)～**6月24日(月)**※当日消印有効

(採択結果については8月ごろの発表を予定)

## 補助金概要

### 1 企業間データ活用例

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 補助金額   | 100～2,000万円/者                    |
| 補助率    | 原則 1/2 以内                        |
| 設備投資   | 必須                               |
| 補助対象経費 | 機械装置費、技術導入費、運搬費<br>専門家経費、クラウド利用費 |

### 2 地域経済牽引型

|        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 補助金額   | 100～1,000万円/者                    |
| 補助率    | 原則 1/2 以内                        |
| 設備投資   | 必須                               |
| 補助対象経費 | 機械装置費、技術導入費、運搬費<br>専門家経費、クラウド利用費 |

## 本補助金の特徴

本補助金は中小企業・小規模事業者等が複数(2者～10者)で連携して取り組む、生産性向上や地域経済への波及効果拡大に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものですので、**1者のみの応募はできません。**

また、本補助金は**認定支援機関(当事務所)のサポートが必須要件**となりますので、申請を検討中の方はお気軽にご相談ください。